

秋田県では今年の冬も 「雪下ろし注意情報」を發表します !!

「雪下ろし注意情報」とは

雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合、雪害事故を防止するため、県が「雪下ろし注意情報」を發表し、県民に注意を喚起するものです。

「雪下ろし注意情報」を發表する基準とは

各地域を代表するアメダス観測点における、観測当日と過去6日間の降雪量及び翌日の予想最高気温が、各地域の發表基準を満たした場合に發表します。

【發表基準】

基準項目	發表基準			
	沿岸北部	沿岸南部	内陸北部	内陸南部
当日と過去6日間の降雪量 (累積)	40cm以上	40cm以上	40cm以上	60cm以上
翌日の予想最高気温	-4℃以上	0℃以上	-4℃以上	-4℃以上

「雪下ろし注意情報」の發表区域は

沿岸北部、沿岸南部、内陸北部及び内陸南部の4つの地域に区分しています。

昨シーズンの發表状況は

昨シーズン（令和2年12月1日～令和3年3月）は、14回發表しています。
發表期間における雪下ろし中の屋根からの転落事故や落雪による事故が非常に多く発生しておりますので、十分注意してください。

「雪下ろし注意情報」は、総合防災情報システム等を活用し、市町村、消防本部防災関係機関をはじめ、報道機関の協力を得ながら広く發表しています。

屋根の雪下ろしや建物の周りの除雪をする前に、「雪下ろし注意情報」を確認してください。

～ 万が一事故が発生したら、110番又は119番通報してください ～